
令和2年第1回川場村議会定例会会議録第2号

令和2年3月11日（水曜日）

議事日程 第2号

令和2年3月11日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（1番・2番）
 - 日程第 2 陳情第 1号 年金支給の隔月支給を毎月支給の改める陳情について
 - 日程第 3 陳情第 2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情について
 - 日程第 4 議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算について
 - 日程第 5 議案第26号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について
 - 日程第 6 議案第27号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計予算について
 - 日程第 7 議案第28号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第 8 議案第29号 令和2年度川場村水道事業特別会計予算について
 - 日程第 9 議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算について
 - 日程第10 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第11 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	栞原達也君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	小林巧君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	入澤栄子君

事務局職員出席者

事務局長	田中玲子	書記	小林伸寛
------	------	----	------

◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（田中玲子君） ただいまから令和2年第1回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番星野孝之君、2番飯塚貞次君を指名いたします。

◎日程第2 陳情第1号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情について

◎日程第3 陳情第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、陳情第1号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についての件から、日程第3、陳情第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情についての件までの2件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員長角田文雄君。

〔総務文教常任委員長 角田文雄君発言〕

○総務文教常任委員長（角田文雄君） 報告いたします。

去る3月6日の本会議において、議長より総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号、第2号の2件について、3月6日、本会議終了後に役場第2会議室において総務文教常任委員会を開催し、審査した結果をご報告いたします。

最初に、受理番号第1、陳情第1号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情であります。本陳情の趣旨は、国民は月単位で生活を送っているが、年金生活者は年金支給が偶数月であるため、2カ月単位で生活を送らなければならない。年金支給日を毎月にして、高齢者の生活実態に合わせるように、政府に対し川場村村議会から国に意見書を提出してほしいというものです。

審査の過程では、各委員より、年金生活者の現状及び陳情の内容はよくわかるが毎月支給とした場合の事務量及び諸経費の発生が想定される、現行制度では支給された年金は計画的に消費することで解決するのではないかとの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。

次に、受理番号2、陳情第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情であります。本陳情の趣旨は、公的年金は全ての国民に健康で文化的な生活を保障し、それを実現するための国の努力を定めた憲法25条を具体化した制度である。しかし、この制度のもとで年金を受けられない無年金者、困難な生活を送らなければならない低年金者もふえていくのが現在の年金制度です。全額国庫負担の最低保障年金制度の創設は、無年金、低年金という現在の年金制度の課題を解決するにそのスタートになり、地域経済の活性化にも寄与するため、川場村議会から政府に意見書を提出してほしいというものです。

審査の過程では、各委員より、年金をまじめに納付した人でさえ年金が減額されたり、支給開始年齢をおくらせるなどと、財源的に非常に厳しい現状である。陳情の内容はいいことだと思うが現実的ではないなどの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、趣旨採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、陳情第1号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第1号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

次に、陳情第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

◎日程第 4 議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算について

◎日程第 5 議案第26号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 6 議案第27号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計予算について

◎日程第 7 議案第28号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第 8 議案第29号 令和2年度川場村水道事業特別会計予算について

◎日程第 9 議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算についての件から、日程第9、議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算についての件までの6件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長角田文雄君。

〔予算審査特別委員長 角田文雄君発言〕

○予算審査特別委員長（角田文雄君） 報告いたします。

去る3月6日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算から、議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算までの6件について、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の過程での詳細な報告は省略させていただきます。

まず、審査の過程であります。本委員会は3月9日、特別委員会室において、各課長、室長、事務局長及び各課の参事、補佐に出席を求め、予算書に基づいて、議員質疑を中心に慎重審査を行いました。

令和2年度川場村一般会計予算額は29億112万8,000円で、前年度当初予算と比較して1億7,507万6,000円の減で、率にしてマイナス5.7%であります。

また、特別会計5件の予算額は12億5,670万2,000円で、前年度当初予算と比較して1億1,631万6,000円の増、率にして10.2%の増であります。

それでは、審査の過程で議論となりました主な事項について、簡単に報告いたします。

まず、一般会計歳入については、入湯税の申告内容は適正であるのか、上宿原土地改良事業に係る農地耕作条件改善事業交付金の国庫補助金と県の補助金の補助率はどのくらいか、千客万来支援事業補助金は全額テニスコート改修費に充てられるのか、新規就農総合支援事業補助金の今年度対象者は新規のものであるのか後継者であるのか、また歳出については、総合管理費の借家料の積算根拠、防犯機能付電話用機器購入補助金の補助内容、川場村ホームページ更新委託料の更新内容、民間賃貸住宅家賃助成事業補助金及び川場村の移住支援事業補助金の積算根拠、地域起こし協力隊経費の算出根拠、保健衛生費の脳ドック心臓ドックの実績と予算の積算根拠、放射能汚染状況調査業務の委託内容、農業費の川場村農業団体連絡協議会への補助内容、村単独農村整備事業工事請負費の事業内容、地籍調査委託料の進捗状況、林業費の後山地域境界明確化業務の委託内容、林業成長産業化地域創出モデル事業の補助内容、土木費の河川清掃の委託内容、教育費の川場遊覧フライトヘリコプター借り上げ料の事業内容などについて質疑がなされました。

次に、特別会計でございますが、介護保険特別会計では、保険料の見直し時期、要支援及び要介護者の認定状況など、水道事業及び下水道事業特別会計では、使用料の予算算定は適切であるか、公営企業法適用支援業務委託料の業務委託計画はどうなっているかなどの質疑がなされました。これら委員からの質疑に対し、担当課の課長及び補佐等から詳しい説明を求めました。

本委員会は、国・県等から補助金、交付金を生かした予算編成の努力を評価しつつ、予算執行に当たっては費用対効果及び緊急性を十分に考慮すべきと要望し、令和2年度川場村一般会計及び特別会計5件の予算については、全員賛成で原案のとおり可決と決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、委員長の審査結果報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号 令和2年度川場村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和2年度川場村水道事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号 令和2年度川場村水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号 令和2年度川場村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。
各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。
お諮りいたします。
各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。
よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第11 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、字句等の整理委任についての件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。
よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。
以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたことを、心より御礼申し上げます。

なお、令和2年度川場村一般会計予算を初め特別会計予算につきましては、予算審査特別委員会の設置によりご審査をいただきました。委員会の運営に当たっての角田委員長のご労苦と、委員各位の細部にわたってのご熱心な審査に感謝を申し上げます。

さて、本定例会でご決定いただきました当初予算を初めとする重要案件は、川場村が将来にわたり輝き、そして持続的に発展し続ける礎となるものであります。予算執行に当たっては、さまざまな課題や問題点をさらに検討し、最小の経費で最大の効果を上げるよう鋭意努力をする所存であります。

長年の懸案事項でありました上宿原地区の圃場整備事業に着手し、あわせて新拠点構想の本丸である役場庁舎の設計にも取りかかります。この新拠点構想は、村民が幸せを感じ、住んでよかったと満足する村づくりの言葉どおりの新拠点であります。努力を惜しまず邁進し、「全村民幸福の村づくり」の実現を目指してまいります。

しかしながら、これらの事業執行には議員各位の特段のご指導とご協力をいただかなければ一步も進むことができません。重ねてご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、3月7日、群馬県内におきまして1名の感染者が発生し、山本知事より発表になりました。太田市内の保育士ということなので、園児を含め保育園関係者に広がることのないよう願っております。

国では、本日、衆議院において、先ほど特措法改正案を可決いたしました。川場村といたしましても、国・県からの情報をもとに適切に対応してまいり所存であります。村民の皆様が今後も安心して生活できるよう、事態が急変した場合には対策本部において協議し、常に情報を早く発信してまいります。日本、そして世界の経済においても大きく影響が波及してまいりました。1日も早く終息することを切に願っております。

寒暖の差が激しい日々が繰り返されておりますが、議員各位におかれましては、健康にご留意いただきまして、議員活動はもちろんのこと、他方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、3月6日に開会され、本日までの6日間にわたり、新年度予算並びに条例改正など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位を初め、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

本村議会においても、おくれはせながら今年度から初めての取り組みとしてホームページに村開議の議事録や議会広報を掲載できましたことは、議会改革の第一歩であったと感じております。今後も開かれた議会を目指しつつ、議会議員として村民の負託に応え、村の施策に対する提言などを積極的

に行い、執行部と連携して、村民の皆様が安心して暮らせる魅力あふれる川場村らしい村づくりに取り組んでまいり所存でございます。

特に、新型肺炎の感染が拡大しており、いよいよ群馬県でも感染者が確認された中、ますます住民の不安も大きくなってきております。これに伴い、物流の悪化や経済低迷が懸念されるわけですが、我々議会も執行部と協力を密にして、この危機を乗り越えていきたいと存じます。

執行部におかれましても4月から新体制となりますが、より一層村民の安全と村政の発展のため、英知を絞り、ご尽力賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではありますが閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第1回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時59分閉会